

人手不足でお困りの事業主の皆様へ

～産業雇用安定助成金を活用して 出向労働者を受け入れませんか～

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主の方が、在籍型出向により従業員の雇用を維持する場合に、出向元と出向先双方の事業主を支援する「**産業雇用安定助成金**」制度が創設されました。

人材を募集しているが応募がない、季節的な繁忙期に働き手を確保したい、異業種からの人材を受け入れたいなどといった事業主の方はぜひ在籍型出向という形態での労働者の方の受け入れを検討してみてください。

詳しくは、以下にお問い合わせください。

問合わせ先

- 在籍型出向について知りたい。
- 出向の手続きについて知りたい。

在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック



(厚生労働省ホームページ)

- 出向元企業を探したい

産業雇用安定センター
宮城事務所
022-726-1826

- 産業雇用安定助成金について知りたい

宮城労働局
職業対策課
022-299-8063

出向受入希望事業主 連絡票

FAX番号 022-216-7700

送信先

(公財) 産業雇用安定センター宮城事務所 御中

送信元

名称

担当者

TEL

事業所名

所在地

電話番号

担当者職名

担当者氏名

業種

※主な業種を記入してください

職種

※受け入れ可能な職種を記入してください(複数可)

受入人数

名(程度)

公益財団法人 産業雇用安定センター宮城事務所

〒980-0014仙台市青葉区本町1丁目1-1

大樹生命仙台北町ビル9階

TEL 022-726-1826

FAX 022-216-7700